

毎年、冬になるとシベリアから鴨が日本列島に飛来します。その鴨を捕獲する伝統的な猟法である突き網猟は、全国でも数カ所しか伝承されておらず、文化財の指定を受けたものは石川県加賀市大聖寺の片野鴨池の坂網猟法と用具(県指定)、宮崎県宮崎市佐土原町の巨田池の鴨網猟(県指定)と種子島南種子町宝満池鴨突き網猟(県指定)の三ヶ所しかありません。

猟は、三角形(扇形)の突き網を使い行います。鴨は夕方に宝満池から餌場である田んぼに群れて飛び立ち、明け方に池に帰ってきますので、その通り道の樹上から、飛来する鴨に向かって突き網を投げ上げ捕獲するのです。猟期は11月15日から2月15日までとなっています。

この猟は、少なくとも江戸時代には行われていたことが種子島家の所有する古文書や宝満神社の縁起書から分かっています。また、宮崎県の巨田池の鴨網猟は種子島から慶長8年(1603年)に伝わったとされていることや、戦国時代の武将である上井覚兼の日記にこの猟のことが記されていることから、種子島でも400年以上前の戦国時代には既にこの鴨猟が行われていた可能性があります。

このように、古くから伝承されていて全国的にみても希少な種子島南種子町宝満池鴨突き網猟は、踊りや行事以外では初めての鹿児島県指定無形民俗文化財となりました。



宝満池鴨突き網猟保存会の皆さん



宝満池



網を構えて待つ



鴨猟の瞬間



網にかかった鴨